法人ニュース

公益社団法人

司生法人

令和6年8月20E

発行所 桐生市錦町3丁目1番25号 〒376-0023 桐生商工会議所会館 4階 ☎(0277)45-1211番

公益社団法人 桐生法人会 発行人 津久井 真澄 編 集 広報委員会

次 目 大川美術館 ······ 1P 新旧税務署長挨拶 …… 2P 第 12 回定時総会 …… 3P 青年部会 ······ 4P 女性部会 5P 税務署定期異動 ……… 5P インターネットセミナー案内 …… 6P

ジャン」もモチーフになって盛衰の街の情景とともに、一

ります。このシリー

-ズでは、

u》(三○一八年-)

r 桐 О 生. m を

で T 活 I 躍 M T 内 I 都 れ年もも さて・ も暑 S T E 大川美術館では、企画身体ご自愛ください お (がつづきますが、く見舞い申し上げます) すを開 でに Р FTHRO 常館では、企画 高 す。 O 評 価 画 画をうける 田の外田 n

桐生の誇る日本の名画 大川美術館蔵(No.96)

作家蔵

From Kiryu

2020年 都

石内

でいる写真家・石内 でいる写真家・石内 に移り六年が経過し に移り六年が経過し に移り六年が経過し に下石内都 上州の 原催しており、この 度はそれ以来の個展 関催しており、この 度はそれ以来の個展 関化となります。 本展覧会では、桐 生周辺で撮った初期作《はるかなる間》(一九七六年)、ならびに初 MENT》(一九七六年)、ならびに初 MENT》(一九七六年)、本内 がふくまれます。さらに亡き母の遺 品と向きあった《Mother まの遺品である着衣などを撮りつ づけている《ひろしま》(二〇〇 七年一)などの代表的なシリーズ に、ヴィンテージプリントを多数 加えた構成でたどります。 Kiryu》(二〇一八年-とらえたシリーズ《Frまた近作として、現在の桐加えた構成でたどります。



で、多彩な作品を自選して、4 合致する瞬間でした。 石内都は、半世紀にわたる長 活動を通して、「生」と「時」の 跡を、鋭く、また繊細に撮りつ けているアーティストです。そ した石内都の現在までをご覧い だくために、本展覧会では、膨 だくために、本展覧会でと個人史と した。これによって石内都が向きに構成展示にあたっていただきまで、多彩な作品を自選して、4層で、多彩な作品を自選して、4層にわたり小さな展示室がつらなるに、本展覧会では、膨大 あしに当に る は をとも L な 13 たきなる 4 膨れたう つの長 づ痕い

後史と個人史とが

に生まれ

との

再会は、



任 のご

桐生税務署長 高橋

よろしくお願いいたします この度の人事異動により、足利税務署 .橋でございます。前任の小池と同様! から桐生税務署長として着任しました

勤務できますことを大変光栄に感じてお 然と歴史の息づく素晴らしい環境の下で 東平野の北部に位置しており、 る街でもあります。このような豊かな自 など、はるか古代からの歴史を有してい また、旧石器時代の石器群が発見される た盆地に発展した山紫水明の街であり その支流の桐生川の2つの清流に挟まれ はじめとした山々に囲まれ、渡良瀬川と、 桐生署管内の桐生市とみどり市は、関 赤城山を

日 理解と格別のご協力を賜り、厚くお礼申 頃より税務行政全般にわたり、深いご 公益社団法人桐生法人会の皆様には

目 ような活動に対しまして深く敬意を表す な貢献をされていると伺っており、この を通じて地域社会の健全な発展にも多大 会員の皆様の自己啓発や納税意識の高揚 良き理解者として、幅広い活動を通じて 努めるとともに、様々な社会貢献活動 指すものの団体」として、また、税の 貴会におかれましては、「よき経営者を

皆様には、 民間における税の分野での

> しては、大変心強く感じております。 り、税務行政に携わる私どもといたしま を理解することは極めて重要なことであ 高め、社会や国を支える税の意義や役割 ちが、小学生の時から税について関心を ただいております。将来を担う子どもた 及や納税道義の高揚に多大なご貢献をい 法人会活動を通じて、正しい税知識の普 租税教室への講師派遣や税に関する絵は 開催いただいているほか、租税教育活動 や新設法人説明会など各種研修会を多数 オピニオンリーダーとして、決算説明会 がきコンクールの募集活動など、様々な においても、青年部会、女性部会を中心に、

引き続き、円滑な税務行政の実現に向け の皆様のご協力が必要不可欠となります。 税務行政のよき理解者である法人会会員 会」の実現、特にキャッシュレス納付や 税務手続きが税務署に行かずにできる社 オールイータックスの推進については、 て、ご理解・ご協力を賜りますようお願 また、国税当局が取り組む「あらゆる

業のご繁栄を祈念申し上げまして、 のご発展と会員の皆様のご健勝並びに事 の挨拶とさせていただきます 結びに、公益社団法人桐生法人会の益々 着任



前桐生税務署長

美

この度の人事異動により、東京国税

服審判所に異動することになりました。

を賜り、心から感謝申し上げます。 年という短い期間ではありましたが、津 税務行政に対する格別なご理解とご協力 久井会長をはじめ桐生法人会の皆様には、 昨年7月に桐生税務署に着任以 1

じております。 生で勤務できましたこと、大変光栄に感 豊かな自然、歴史と文化が息づくこの桐 散策は楽しいひと時でした。このように 生天満宮を始点とした重伝建の街並みの る桐生の空に心穏やかになり、また、桐 たらせ渓谷鉄道からの風景、美しく広が 桐生市やみどり市を囲む山々の緑、わ

として、また税の良き理解者として、様々 政に携わる者として、 献をいただいており、このような皆様の じて地域社会の健全な発展にも多大な貢 だきました。また、様々な社会活動を通 絵はがきコンクール」の開催といった租 か、租税教室への講師派遣、「税に関する 普及に関する活動に取り組まれましたほ な法人会活動を通じて、正しい税知識の ては、「よき経営者をめざすものの団体」 ございました。 会活動に対する積極的な姿勢に、 税教育の活動にも熱心に取り組んでいた 公益社団法人桐生法人会におかれまし 誠に心強い限りで 税務行

> とご協力があったおかげであり、 多くの行事に参加させていただき、 感謝申し上げる次第です。 きましたのも、ひとえに、皆様のご理解 1年間、無事に職務を全うすることがで たことが、何よりの思い出になりました。 法人会の皆様の温かいお人柄に触れられ で開催される講演会や研修会、総会など 在 任中 は、 本会、 青年部会、 女性部会 改めて 桐生

桐生法人会の皆様方が、桐生の地に受け 期待しております。 もって、発展を遂げられることを心より 継がれた生産性の高さや地域の結束力を あるようです。そのような中にあっても、 気の現状は、全体的には足踏みの状態に 価上昇は賃金の上昇のそれを上回り、景 年ぶりの利上げを決めました。しかし物 本銀行はマイナス金利政策を解除して17 高値をつけ、企業で賃上げが相次ぎ、 令和6年に入って日経平均株価が市場最 さて、経済・金融情勢に関しましては、

任の挨拶とさせていただきます。 栄を心より祈念申し上げまして、 並びに会員の皆様のご健勝と事業のご繁 公益社団法人桐生法人会の益々のご発展 厚情に深く感謝申し上げますとともに、 在任中皆様から賜りましたご

優良経理担当者表彰

びに令和六年度事業計画 支決算報告が審議され承認可決さ K 生商工会議所「ケービックホール」 が五月二十一日午後二時より、 算書が報告された。 たほか、 おいて開催され、 桐生法人会の第十二回定時総会 令和五年度事業報告並 令和五年度収 収支予 桐



定時総会

第 部 【優良経理担当者表彰】

(勤続二十九年)、 倉染布株式会社 小倉クラッチ株 撹上洋子様

承認。

美喜仁 麻衣様 年)、 式会社 に対し、 会長から贈呈された。 株式会社山田製作所 表彰状と記念品を津久井 (勤続十九年)、 飯島久美様 須藤紀子様 (勤続八年)、 (勤続二 株式会社 加藤

∇ 第二部 【定時総会】

席者 理事を指名し議事に入る。 として篠田一 井会長が議長となり議事録署名人 定款二十六条の規定により、 司会の阿部事務局長により総会出 津久井真澄会長の挨拶に続き (委任状含め)の報告を行い、 理事並びに飯塚荘

認可決。 より監査 事務局より説明並びに鑓田実監事 報告承認の件 第一号議案 報告があり原案どおり承 令和五年度収支決算 議長の指名により

報告事項 事務局 より 説明 令和五年度事業報告 原案どおり

承認。 報告事項二 事務局より説明 令和六年度事業計 原案どおり 画

承認。以上で定時総会を閉会した。 み 及び資金調達及び設備投資の見込 報告事項三 事務局より説明し原案どおり 令和六年度収支予算



優良経理担当者表彰受賞者

▽第三部 【記念講演会】

演を行った。 たちのために~」と題して記念講 の推進~日本の未来を担う子ども 「法人会だからできる健康経営 千葉大学特任教授 吉村健佑氏

が

吉村氏は従業員の健康管理を戦

効性を説いた。 略的に実践する 健 康経営」 0)

有

るとし、 けの良い事例などを紹介した。 不調を疑われる部下に対する声 安全性の重要性を訴え、精神的 処できる」と呼びかけた。 があると、 臓疾患などの要因になる場合があ 職場でのストレスがうつ 「上司や同僚のサポート 従業員はストレ 病や心 スに対 心 理 的

る」とまとめた。 負担となる医療費の減少につなが ながることはもちろん、 定時総会資料は桐生法人会ホ 健康経営は生産性の向上に 次世 代の 0

示しております。 ムページに情報公開資料として開



講演会講師:吉村健佑氏

群 馬県 日 会

通 総



社 群馬県法人会連合会は、

四名余りが参加。当法人会からは 津久井会長他五名が参加した。 をはじめ関係団体長等の来賓を迎 おいて第十二回通常総会を開催 六月十三日前橋商工会議所会館に 県内各法人会より役員等八十 関東信越国税局課税第二部長

告・収支決算が上程され、監事よ 監査報告後、 会では令和五年度の事業報 原案通り承認可決

> 計画 承認された。 告があり審議事項は全員異議なく 決された。 並びに常勤役員に対する報酬 された。次に役員一 が上程され原案通り承認可 (案) · 収支予算 次に令和六年度の事業 部 (案) 改選 の報 総額 (案

た。 ただき、 呈した。 齋藤会長より賞状及び記念品を贈 制度表彰十一名が受賞。 連功労者表彰二十三名、 て全法連功労者表彰十六名、 総会のすべての事業を終了し 上で通常総会を閉会し、 その後来賓から祝辞をい 来賓紹介・祝電披露を行 代表者に 福利厚生 県法 続い

した。

総会で

は、

野村

部会長を議

長

(通算四十

七

回

定時総会を開

工会議所会館に

おい

て第十二回

青

年部会は、

Ŧ.

月

八日

桐生商

が

全国法人会総連合功労者表彰



峰岸康雄 理事

総会終了後、

部会規約により

議案審議が無事終了した。

各委員長より委員会方針の発表 六年度事業計画(案)の発表、 基本方針が述べられ続いて令和

行われた。続いて会計収支予

が提出され承認を得て、

五年度をもって卒業となる三名

阿部秀俊 事務局長 栄 副会長 新井

群馬県法人会連合会功労者表彰

原 0)

直

之氏に感謝の意を込め

7

花 前

うち出

席した萩

原康

照 氏、

一 理事

令和五年度卒業者 が贈呈された。

篠田

明昌行氏

原康

然照氏、

前原

直之氏、

千

なお、

令和五年度に

実施

L

た

更に令和五年度に入会された新 租 入部会員が紹介された。 からマイスター 税 教室講師に対し野村部会長 バッジを贈呈。

回

(通算四十七回

会

開催された。 定時総会終了後、 会員交歓 会



算が原案どおり承認可決され

た。

その

後、

野

村部会長により、

に令和五年度事業報告

収支決

青年部会定時総会

一回(通算三十七回)

承認可決された。 来賓のご臨席を仰ぎ、新井部会長 算三十七回) 定時総会を開催しグランドホテルにて第十二回 総会では、 女性部会は、 定時総会を開催した。 小池 五月十五日に桐生 一美税務署長他 新井部会長 (通



女性部会定時総会

ーとタオル

ルを、

年二回にわたり

。 累計では約 ており、今回 回にわたり桐

役立たれている。四千七百八十六本に達し、同四七七百八十六本に達し、別計ではタオルを持参した。累計ではタオルをま園に贈呈しており、

同

袁

令和6年度目標 利用者のニーズに目を向け、 耳を傾け、手を差し伸べよう。

2

0 円

一、会費収入317,200 三、雑収入 14円 三、雑収入 14円 三、雑収入 14円

管理費220. 会議費85,474

 $\begin{array}{c} 4 \\ 0 \\ 7 \end{array}$

円

9 7 0

円

円

第二号議案報告承認の件

令

和

五

年度会計

第一号議案

令和五年度事

業

通

収入の部

収支決算承認の件

みやま園タオル寄贈

動

性部会員から寄贈されたカレンダとして、平成十二年度から毎年女 九十本を贈呈した。が桐生みやま園を訪れ、 これは社会貢献活動事 七月十 七 日 新井部会長他六名 業の タオル 女 環 百

会員交歓会が 業

承認の件

令 和

六年

· 度

숲

沿三号議:

案

令和

六 年

度

事

(案) 承認の件

	昪	星 動 前		異 動 後
	氏 名	発 令 事 項	氏 名	前 任 官 署
署長	小池 一美	東京国税不服審判所横浜支所	高橋 宏美	足利税務署長
徴 収 部 門 統括国税徴収官	関口 健一	東松山署 徴収部門 統括国税徴収官	小堀 勝一	諏訪署 徴収部門 統括国税徴収官
個 人 課 税 第 一 部 門 統括国税調査官	和田 一孝	前橋署 国際税務専門官(所得担当) 国際税務専門官	川嶋 健寿	伊勢崎署 個人課税第一部門 統括国税調査官
個 人 課 税 第 二 部 門 統括国税調査官	長谷川幸男	中之条署 個人課税部門 上席国税調査官	小菅 豊	前橋署 特別国税調査官(総合調査担当) 連絡調整官
法 人 課 税 第 一 部 門 統括国税調査官	渡辺 和昭	上田署 法人課税第一部門 統括国税調査官	戸塚 裕輔	局 課税第二部 法人課税課 連絡調整官
法 人 課 税 第 二 部 門 統括国税調査官	鈴木 義明	館林署 法人課税第四部門 統括国税調査官	金田 浩明	行田署 法人課税第二部門 統括国税調査官
法 人 課 税 第 一 部 門 総括上席調査官	石崎 美樹	局 総務部 業務センター前橋分室 連絡調整官	市勢和敏	春日部署 総務課 課長補佐

桐生税務署定期異動に係る職員転出入の状況

令和6年7月10日現在

厚生・組織 会員サービス委員会

経営は、真剣勝負。法人会で、税の知識とネットワークを。

福利厚生制度・会員増強にご協力をお願いします。お取引先・お知り合いの企業・・・ぜひご紹介ください。

法人会は全国で70年を超える歴史ある、75万 社が加入する経営者の団体組織です。税の活動を中心に、国や地域への貢献を目指し、正しい税知識の 普及や税制改正提言、経営情報、各種福利厚生制度、 社会貢献活動、会員同士の交流親睦、会員サービス 向上など様々な活動を行っています。

法人会の「異業種交流」は新しい発見や仕事の 繋がりへ発展する可能性を秘めています。 また、企業が安定して繁栄するために経営者を 守る経営者大型総合保険制度やビジネスガード。 経営者・従業員を守るがん保険など様々なリスクを カバーする法人会独自の優遇された福利厚生制度が 用意されています。

未加入の企業をご存知の方、また福利厚生制度等につきましては各支部の役員又は事務局までご連絡、ご紹介をお願いします。

【事務局 TEL 45-1211】

研修委員会

インターネットセミナーをご活用下さい。 桐生法人会のホームページから無料で視聴できます。

桐生法人会では、会社や自宅にいながらインターネットでセミナーが受講できる「セミナーオンデマンドサービス」の提供を行っています。

一流の講師陣による経営や財務はもちろん、

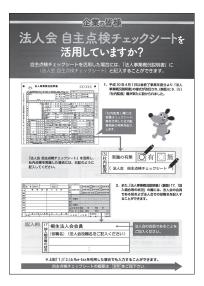
<u>事業の再生と承継</u>など100タイトルを超えるセミナーを桐生法人会ホームページのバナーをクリックするだけで無料にて何時でもお好きな時にご視聴いただけます。

桐生法人会 ホームページ 会員 I D:hj0815 http://www.kiryu-houjinkai.jp パスワード: 1211

決算期を迎えた会員様に対しご 案内している決算法人説明会につきまして、ご欠席の会員様に従来、 郵送させていただいておりましたが、このほど郵便料金の変更から 郵送を取りやめることになりました。つきましてはご希望の方は電 話にて連絡の上、事務局までお越し下さい。

> 桐生法人会事務局 TEL 0277-45-1211





公益社団法人桐生法人会



青年部会

女性部会

部会員を募集しています。

社会や企業における女性の役割はますます大きなものになっています。

女性部会では、女性経営者から従業員まで、幅広い女性のグループが多様な活動を行っています。

地域社会貢献活動においては、きめ細かさや優しさが皆さんの好感を得て、法人会活動に貢献しています。

部会長:新井みゆき 会 員:71名 年会費:3,600円 企業にとって、時代を担う後継者の育成は大きな課題です。

青年部会では、若手経営者が将来に向けて飛躍するための研修会や多彩な行事を開催しています。

社会貢献活動・租税教育活動においては、その企画力や行動力が大きな役割を 果たしております。

> 部会長:野村 篤 会 員:117名 年会費:6,000円

事務局 〒376-0023

桐生市錦町3丁目1番25号

TEL 0277-45-1211 FAX 0277-45-1215

広告企画デザイン・WEB制作・編集企画

伝えたい想いを 「**カタチ**」に!



かりエイティブエージェンシー 株式会社 アズ

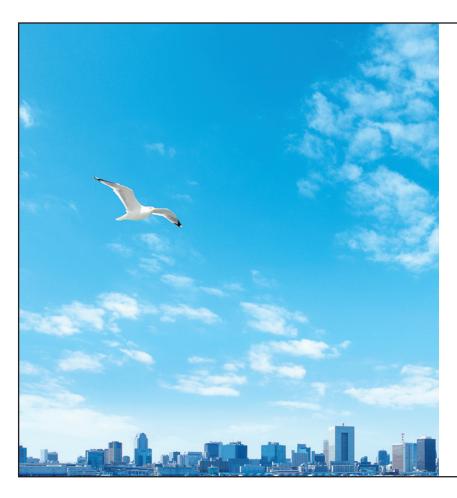
〒376-0006 桐生市新宿2-9-45

☎ 0277-47-3000 FAX 0277-47-3001











法人会の「経営者大型総合保障制度」は 1971年に創設されました。

想いをつないで50年。

これからも会員のみなさまと共に歩み、 企業保障の大きな傘で会員のみなさまを お守りしてまいります。

D/IDO 大同生命保険株式会社

群馬支社/

群馬県前橋市南町3-9-5(大同生命前橋ビル) TEL 027-223-5260

AIG AIG損害保険株式会社

群馬支店/

群馬県前橋市南町3-9-5(大同生命前橋ビル) TEL 027-223-5771

法人会福利厚生制度のメリットをご存じですか?

現在、個別扱にて、アフラックの保険(※1)にご契約の方は、 保険料が割安な法人会扱(以下、集団扱)へ変更ができます!

例えば、40歳の時に ご契約したスーパーがん保険^(※2)を この機会に集団扱にすると^(※3)・・・

個別扱 月払 **4,780**円 変更 集団 ると … 保障はそのまま

集団扱 月払 月払 **4,480円** 月々300円割安! 年間では3,600円もお得!

2024年1月現在

- お手続きは簡単です!
 - (※1)対象となる保険種類は、がん保 険、医療保険、就労所得保障保 険、しっかり頼れる介護保険、 GIFT、定期保険が対象です。
 - (※2)<すでにご契約のがん保険の例 >スーパーがん保険(1口) 保 険料払込期間:終身 契約年齢 40歳/主たる被保険者が男性の 場合/契約種類:家族契約
 - (※3)あくまでも、一例であり、必ずしも記載の例と同等の保険料が適用されるわけではありません。 (ご契約いただいた時期や、ご契約いただいている保険商品によって異なります)

今すぐ、下記までお問い合わせください!

Afrac アフラック

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

法人会用フリーダイヤル 0120-876-505